

第2期創生計画の内容（案）について

第1期創生計画策定時からの反省点の洗い出し

- ・第1期創生計画策定時・検証時に浮かび上がってきた問題点の整理を行います。
- ・市単独ではできない事業については、具体的なアイデアや事例などを委員の皆さまの協力のもと、検討します。
- ・第2期総合計画の基本計画にあげられている項目の中から、人口減少対策に特化する項目を選定し、創生計画に反映します。その上で、目標値の確認や新たな目標について検討します。
- ・人口ビジョンについては、平成27年度国勢調査にデータ更新し、5万人をめざすビジョンや、人口減少を抑える主なターゲットなどに変更が必要か検討します。

第1期創生計画

I 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る

- ①三木の特性を活かした既存産業の振興
- ②高速道路を活用した大型集客施設の誘致
- ③ネスタリゾート神戸を核としたまちの活性化

- ④緑が丘をモデルとしたまちの再生
- ⑤「住み心地」の向上による定住の促進
- ⑥ゴルフを核としたまちの活性化

- ⑦教育や子育て支援の充実による次世代の育成
- ⑧コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進
- ⑨バス・鉄道等、公共交通の活性化

II 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る

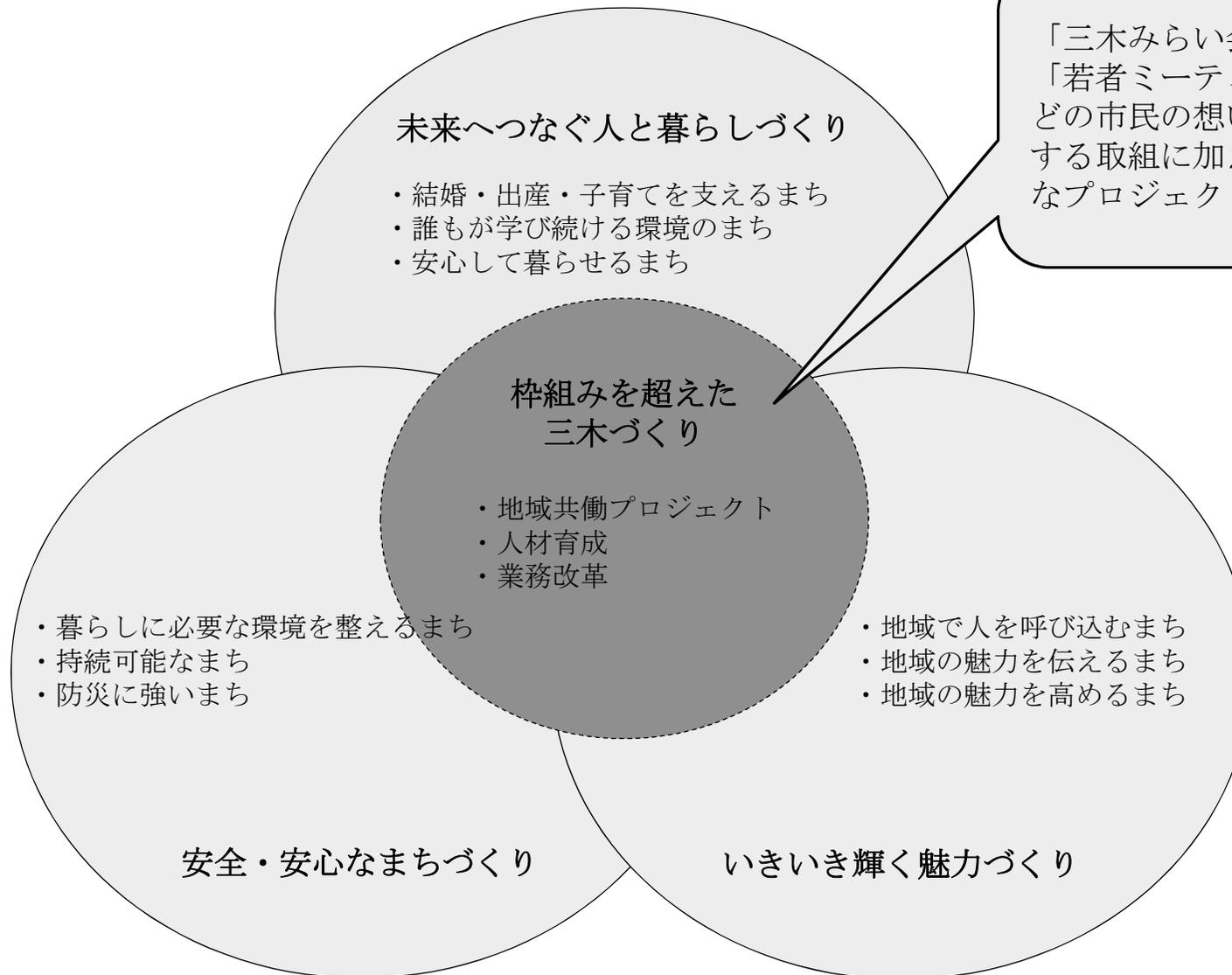
III 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める

第2期創生計画（案）

- ・柱の見直し
- ・事業内容の再選定
- ・新たな発想やアイデアとの融合
- ・公民連携による課題解決策の検討

次期総合計画(案)参考イメージ

総合計画の理念：『誇りを持って暮らせるまちみき』の実現に向けた体系（案）



第2期創生計画の策定イメージ

『少子高齢化・人口減少社会における明るい未来』の構築について

背景

日本では、これまでの人口増加局面が、2008年から人口減少局面へと転換し、今年で10年を迎えます。三木市においては、それよりも11年早い1997年から人口減少に転じていて、少子高齢化のスパイラルが日々の生活にも垣間見えるようになってきています。

この傾向は、今後ますます顕著に進む見込みです。

現状と課題

人口減少及び東京一極集中がもたらす現実に、

- ・若者の市外への流出（子育て世帯の減少・高齢化・未婚率の増加）
- ・地域間格差（教育、仕事、情報）
- ・後継者問題（地場産業・農業・企業）など

大きく3つの課題が浮かび上がってきましたが、第1期創生計画では対策が不十分となってきました。

対応策

『誇りを持って暮らせるまち』の羅針盤となる三木市総合計画において方向性を示し、第2期創生計画は人口減少対策に特化した計画とします。

現実を受け止め、明るい未来を描くために、課題を整理し、取組内容を再度検討する必要があります。

第2期創生計画におけるテーマ（案）

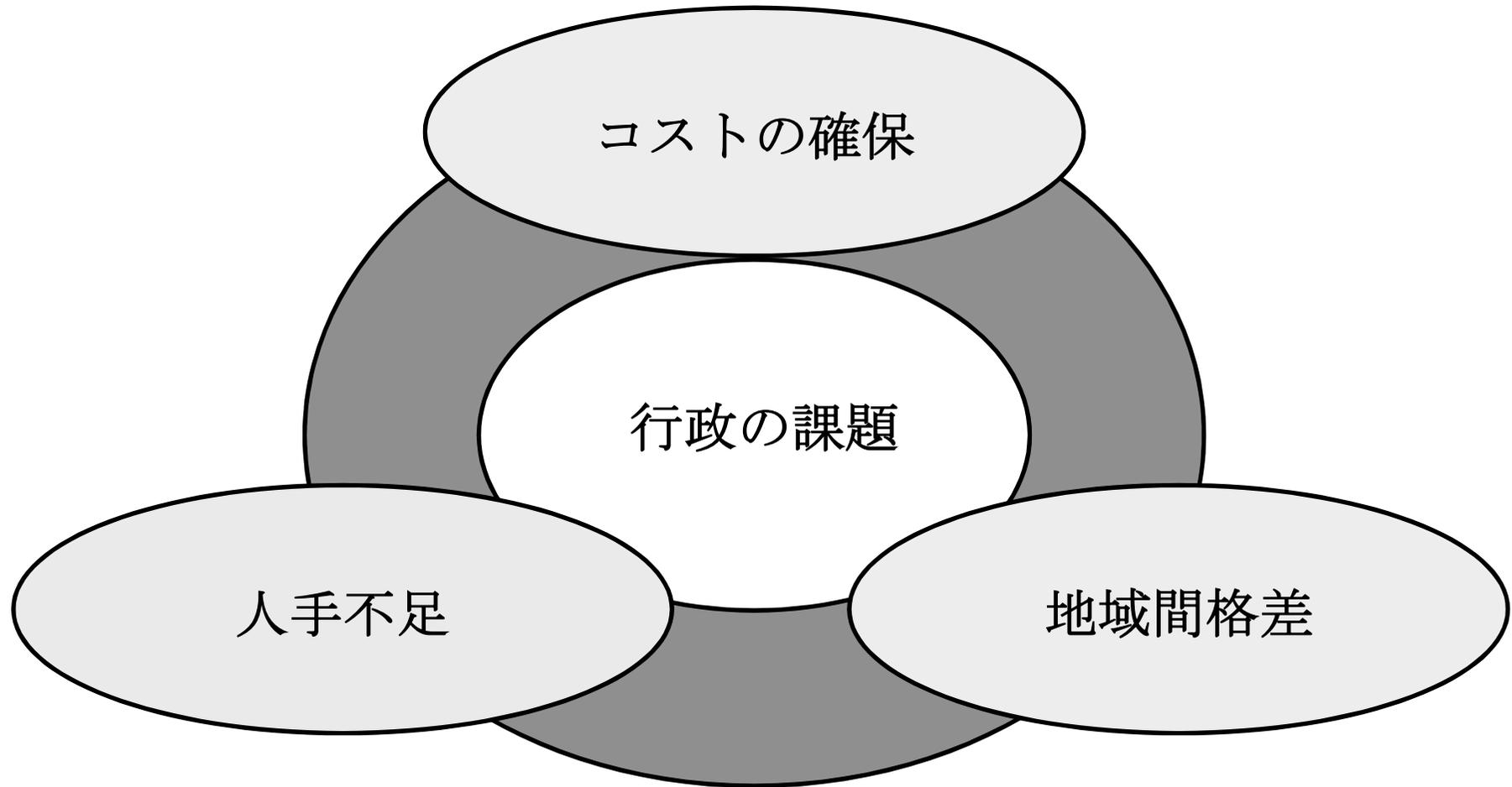
人口が減少しても明るい未来にするために

例えば

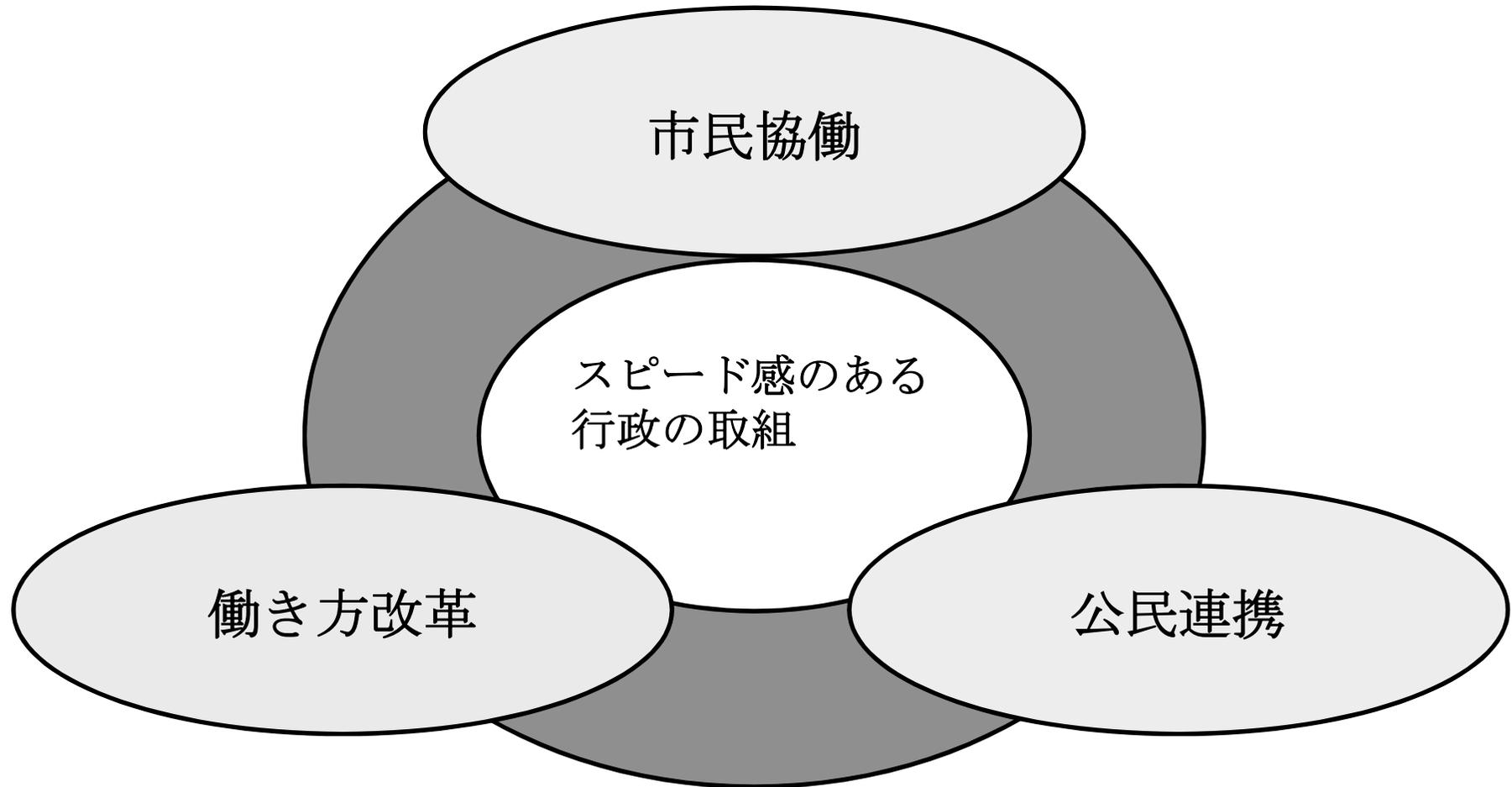
人口減少社会に対する行政の視点と対応策

- 人口減少に伴う税収減（財政への影響）：コスト
⇒効率化による生産性の向上
- 職員数が減少するなかにおいても市民サービスの維持・向上：人手不足
⇒事務の効率化や先進技術の活用
- 魅力あるまちづくり（ビジョンを示す）：地域間格差
⇒夢のある未来を示す
- 高齢福祉対策（少子高齢化に伴う福祉対応増）：人手不足
⇒AI（Artificial Intelligence：人工知能）
IoT（Internet of Things：モノのインターネット）
RPA（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）など先進技術の活用
- 若年層定着対策（移住定住促進策）：地域間格差
⇒教育・住居・仕事に対する環境の提供
- 雇用確保（職住近接策）：人手不足、地域間格差
⇒テレワークによる遠隔就業、企業誘致など
- 市民ニーズの多様化・複雑化に対する対応：人手不足、コスト、地域間格差
⇒市民協働によるまちづくり

人口減少社会における行政の課題イメージ



人口減少社会における行政の取組イメージ



想像される未来

【政治・社会・経済・産業予測】

2020年 年間訪日外国人旅行者数4,000万人
自動運転車実用化（国交省）

2025年 介護人材が37.7万人不足（厚労省）

2030年 人工知能（AI）やロボットによる効率化

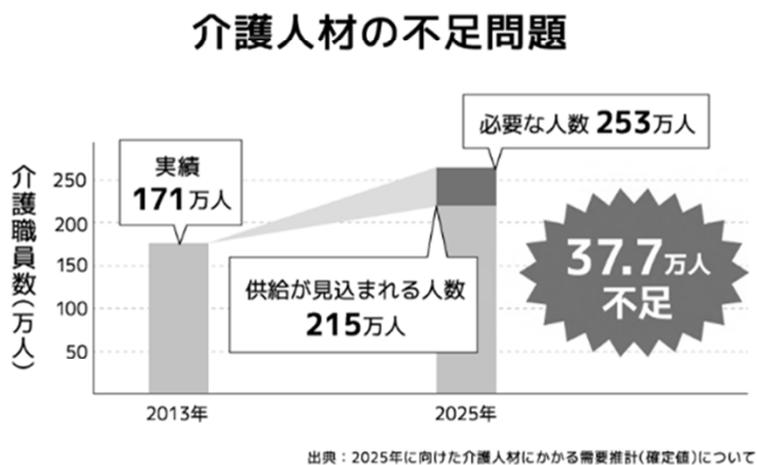
2040年 年間死亡者数約168万人

2045年 リニア中央新幹線（名古屋大阪間開通）

2055年 世界の人口が100億人に到達



イメージ図



※国連人口部は1999年に世界人口が60億人に到達したと発表したが、その後の人口統計の改訂により60億人に到達したのは1998年だったと改正した。

參考資料

消費を巡る2018年の十大データ

▼インバウンド年3000万人を突破

1-11月時点前年同期比9.1%増

▼有効求人倍率、1.6倍を超える

9月に1.64倍（季節調整値）と1974年1月以来の高水準

※平成29年1.5倍と約44年ぶりの水準、完全失業率2.8%と24年ぶりの低水準

▼基準地価、27年ぶり上昇

全用途で前年比0.1%上昇。商業地は1.1%のプラス

▼冬のボーナス、過去最高93万円

経団連がまとめた大企業の平均妥結額。前年比6.1%増

▼最低賃金、全国平均26円増の874円

引き上げ幅は過去最大。時給800円超は28都道府県

▼日経平均株価、一時2万円割れ

クリスマスに急落。7年ぶりに年間での下落が近づく

▼自然災害が頻発、関空で3000人が孤立

西日本豪雨は平成最悪の水害。地震で北海道全域が停電

▼消費税10%へ、安倍首相が改めて表明

2019年10月に引き上げ。対策で5%のポイント還元も

▼外国人労働者、5年で約34万人受け入れへ

19年4月に制度開始。介護6万人、外食5.3万人

▼改元に伴い19年GWに10連休が決定

新天皇即位の5/1を祝日に4/27～5/6が休みに

参照資料：日経MJ新聞
労働施策基本方針
平成30年12月28日